

監査報告書

2024年6月10日

社会福祉法人 日本キリスト教奉仕団

理事長 渡邊 教 殿

監事 秋山信義 
監事 後藤清二 

私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の理事の職務の執行について監査を行った。その方法及び結果について、次とおり報告する。

1 監査の方法及びその内容

監事の責任は、独立監査人の監査報告書にも記載されているとおり、次の事項に関して、理事の職務の執行を監視することにある。

- (1) 財務報告プロセスの整備及び運用
- (2) 独立監査人による監査の対象外の事項に関して理事者が行う報告プロセスの整備及び運用
- (3) 財産目録作成プロセスの整備及び運用

以上を受けて、監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査した。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討した。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討した。なお、資料等の閲覧点検は膨大にわたることから、平行して行われた独立監査による監査報告を参考としている。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

イ 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

3 監事の意見

2023年度の決算結果は約2,845万円の赤字となっており、これは6年連続である。この赤字を充当するために毎年、基金の取り崩しを行っており、この結果、基金残高は2017年度末の5億7,051万円から2023年度末には約2億753万円に減少している。このままでは、基金の維持が困難になることが懸念される。

赤字の額は改善の傾向にあるものの、残念ながら赤字解消に至っていない。このことは当法人の今後の安定した経営における重大なリスクであり、理事等経営陣にはこのことの責任を重く受け止めて頂く必要があると考える。

改めて、理事等経営陣には、経営状況の改善に向けて検討を重ね具体的な取り組みを進め、具体的な改善計画により赤字解消を実現することを求めたい。その取り組みに対する評価は結果に対して行われる。

一方、業務執行状況を確認する中で、重要な課題と思われる事項が以下のとおり確認された。これらについて、早期に課題解決に向けた具体的な取り組みを進められたい。なお、現状や具体的な課題内容等の詳細は別紙のとおりである。

- (1) 財務会計システムの改善（法人として同一システムでの運用）による執行状況の適切な把握（本部及び各センター共通）
- (2) 文書作成水準の向上（本部及び各センター共通）
- (3) 定年を越えた職員の再雇用等の管理と給与体系等の適正化（本部及び各センター共通）
- (4) 調達における前金払いのリスク回避（アガペセンター）
- (5) 諸規則諸規程の法人としての統一及びその周知並びに法及び条例等に基づく適正な改正並びに現況に合わせた諸改正且つ必要による新たな規程整備

以上